

コンビニ交付サービスを一時停止します

小城市ホームページから
コンビニ交付 検索

問 市民課 (西館1階)
【担当】 志波・空閑 ☎37・6100

元号の改正に伴うシステム改修のため、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスを停止します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

停止日時
4月23日(火)
6時30分～23時



- 交付停止となる証明書**
- ・住民票
 - ・住民票記載事項証明書
 - ・印鑑登録証明書
 - ・所得・課税証明書

三日月町の拠点避難所を変更します

小城市ホームページから
拠点避難所 検索

問 防災対策課 (西館2階)
【担当】 友田・辻 ☎37・6119

市には現在35カ所の指定避難所があり、その中から各町1カ所、計4カ所を拠点避難所としています。
災害が発生するおそれがあるとき、まず、この4カ所を自主避難所として開設します。
4月1日から三日月町の拠点避難所が変更となりますので、ご注意ください。

- 【三日月町】**
変更前 ゆめりあ
変更後 **ドウインズ三日月**
三日月町以外の拠点避難所は次のとおりです。
【小城市】 桜楽館
【牛津町】 牛津公民館
【菅刈町】 ひまわり

幹線水路統一川浚えに伴う送水停止について

かわさら

問 農村整備課 (東館1階)
【担当】 藤田・三ツ家 ☎37・6127

4月21日(日)に小城市で、4月29日(月・祝)に佐賀市で、嘉瀬川右岸幹線水路統一川浚えが実施されます。
川浚えに伴い、次の期間には右岸幹線水路への送水が停止されます。
停止期間中は農業用水が取水できなくなり、ご迷惑をおかけしますが、市民の皆さんのご理解をよろしくお願いいたします。



- 送水停止期間**
- ・4月19日(金) 11時～22日(月) 10時
 - ・4月26日(金) 11時～30日(火・休) 10時
- ※荒天時は延期になる場合があります。

春の一斉清掃基準日は4月21日(日)

問 環境課 (西館1階)
【担当】 池田・久本 ☎37・6102

「自分たちのまちは自分たちできれいにしよう」を合言葉に市民や事業所の皆さんの積極的な参加をお願いします。
また、近年清掃作業中の事故が発生しています。作業の際は安全確保を行い、事故などに十分注意をしてください。



- ・清掃の範囲は、集落内の生活雑排水路および地区公共施設(公民館など)です。
- ・清掃活動が困難と思われる世帯(高齢者・障がい者など)へは、配慮をお願いします。

平成31年 おぎ観桜大会が開催中です！

問 小城公民館 【担当】 田中・真子 ☎73・3215

平成31年 おぎ観桜大会日程一覧表 (4月実施)	第73回 小城観桜バレーボール大会 一般男女	4月7日	三日月体育館 他
	第42回 小城観桜少年サッカー大会	4月13・14日	牛津総合公園グラウンド 他
	第50回 小城観桜バレーボール大会 婦人・寿	4月14日	芦刈文化体育館 他
	第42回 おぎ観桜少年空手道競技大会	4月14日	牛津武道館
	第73回 小城観桜大会兼 第64回 全九州バレーボール総合選手権大会佐賀県予選	4月20・21日	牛津体育センター 他
	第72回 小城観桜卓球大会	4月21日	小城体育センター
	第16回 おぎ観桜ミニバスケットボール大会 男子	4月27・28日	小城体育センター 他

※3月開催の大会は、広報『さくら』3月号をご覧ください。

男女共同参画審議会委員を募集します

小城市ホームページから
男女共同参画 検索

問 企画政策課 (西館2階) 【担当】 永淵・中島 ☎37・6115

市では、男女共同参画を進めるため、第2次小城市男女共同参画プラン（さくらプラン）【平成29年度】の推進などについて審議する委員を募集します。
あなたの声を、市の男女共同参画推進に関する施策に生かしてみませんか！

応募先

〒845-8511

(小城市役所専用の郵便番号)

小城市役所 企画政策課

☎37・6163

✉ kikaku@city.ogi.lg.jp

応募期限 4月19日(金)

審査・選考

応募いただいた書類をもとに審査し、結果を本人に通知します。

その他

会議の出席に際し、子どもの一時的保育を利用できません。

※応募者の個人情報、選考の目的以外には使用しません。

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。また、企画政策課にも準備しています。

募集人員

2人

任期

2019年6月～
2021年5月

謝金

5,100円/回

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、郵送・FAX・メールまたは持参してください。

特別児童扶養手当および特別障害者手当などの手当額変更

問 高齢障がい支援課（西館1階）
【担当】北古賀・土井 ☎37・6108

2019年度の各手当額の変更が行われます。
特別児童扶養手当と特別障害者手当などの手当額は、1.0%の引き上げとなります。

手当の種類	現在	2019年4月分～
特別児童扶養手当1級	51,700円	52,200円
特別児童扶養手当2級	34,430円	34,770円
特別障害者手当	26,940円	27,200円
障害児福祉手当	14,650円	14,790円
経過的福祉手当	14,650円	14,790円

児童扶養手当の手当額変更

問 社会福祉課（西館1階）
【担当】牟田・淵上 ☎37・6107

2019年度の児童扶養手当額が2019年4月分（8月支給分）から以下の表のとおり変更になります。

区分	現在	
	全部支給	一部支給
児童1人のとき	42,500円	10,030円～42,490円
児童2人目の加算額	10,040円	5,020円～10,030円
児童3人目以降の加算額(1人につき)	6,020円	3,010円～6,010円

区分	2019年4月分から	
	全部支給	一部支給
児童1人のとき	42,910円	10,120円～42,900円
児童2人目の加算額	10,140円	5,070円～10,130円
児童3人目以降の加算額(1人につき)	6,080円	3,040円～6,070円

「発達障がい」について正しい理解を

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】北古賀・原 ☎37・6108

4月2日～8日は

発達障がい啓発週間

「発達障がい」とは、自閉スペクトラム症、学習障がい、注意欠如多動症など脳機能の障がいです。通常は低年齢に症状が現れますが、最近では「大人の発達障がい」も知られるようになってきました。

【例えば】

- ・こだわりが強く、初めての出来事や決められていることへの変更が苦手。
- ・時間の感覚が分かりにくかったり、不快と感じる音を聞き流せなかったりする。
- ・人づきあいや、コミュニケーションが苦手。
- ・読み書きや計算が苦手。
- ・興味のあるものをすぐに触ったり、手に取ったりする。
- ・目的もなく歩き回ったり、そわそわしたりして休まなく動いている。

ここで示したものはごく一部で、人によって現れ方はさまざまです。発達障がいは脳の機能障がいの原因であり、本人の性格的特徴や保護者の育て方によるものではありません。障がいの特性を踏まえた周囲の温かい理解と適切な関わりや環境調整により、一人一人のペースに応じた発達を促し、困り感を減らすことができます。

発達障がいに関する総合的な支援を行う拠点として、佐賀県西部発達障害者支援センター「蒼空」SORAが多久市内に開設されています。

相談は電話（☎37・1251）での予約制となっています。

詳細は、高齢障がい支援課へご相談ください。



2019年度 狂犬病予防注射（集合注射）を 実施します！

小城市ホームページから

狂犬病予防注射 検索

問 環境課（西館1階）【担当】池田・久本 ☎37・6102

🐾 犬を飼っている皆さんへ 🐾

生後91日以上の犬は、

「登録・毎年1回の狂犬病予防注射」

が義務付けられています。

【2019年度 狂犬病予防注射実施日程】

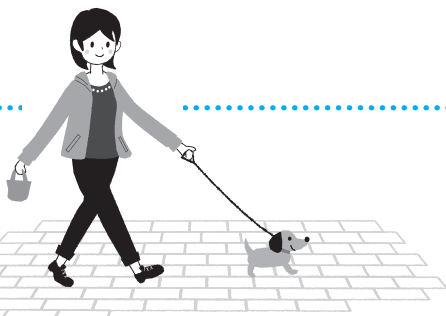
実施日	時間	会場
4月2日（火）	10時～11時 14時～15時	三里支館（小城町） 晴田支館（小城町）
4月3日（水）	10時～11時 14時～15時	織島浄化センター（三日月町） 牛津公民館別館駐車場
4月5日（金）	10時～11時	あしぱる駐車場（芦刈町）
4月7日（日）	9時30分～11時 14時～15時	あしぱる駐車場（芦刈町） 牛津公民館別館駐車場
4月11日（木）	10時～11時 14時～15時	JAさが砥川支所（牛津町） 小城公園北側駐車場（西九州大学 西側）
4月12日（金）	10時～11時 14時～15時	岩松支館（小城町） 三日月体育館
4月14日（日）	9時30分～11時 14時～15時	小城市役所西側駐車場 小城公園北側駐車場（西九州大学 西側）

※会場は昨年と変わりません（会場の名称のみ変更しています）

集合注射に来られない時は？

狂犬病予防注射は動物病院でも受けることができます。

その際は動物病院で発行される「注射済証」を持参の上、
市役所環境課、または各出張所窓口へ届け出をお願いします。
（窓口で550円の手数料が発生します）



🐾 マナーを守ろう！ 🐾

愛犬のふんの片づけは責任を持ってお願いします
（散歩の時はふん回収用の袋を用意しましょう）

市では、4月2日（火）～14日（日）の期間、市内10カ所で狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。

会場では「犬の登録」「死亡届」なども受け付けます。

【会場へ持参する物】

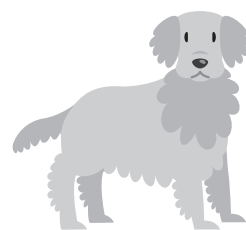
犬の登録がお済みの場合

- 案内はがき
 - 注射料金 **2,600円**／頭
 - 注射済票交付手数料 550円／頭
-
- 計 **3,150円**／頭

犬の登録がお済みでない場合

- 犬の登録料 3,000円／頭
 - 注射料金 **2,600円**／頭
 - 注射済票交付手数料 550円／頭
-
- 計 **6,150円**／頭

お釣りの無いようにお願いします。

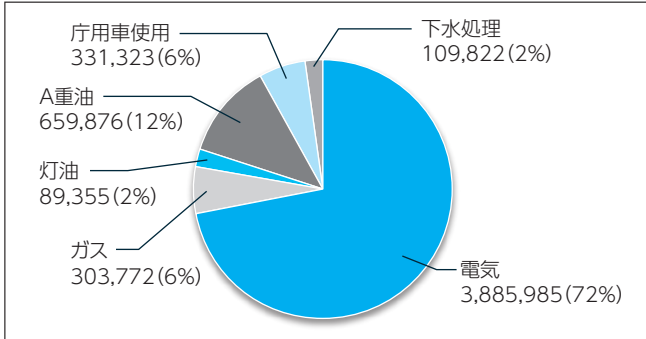


大事なお願い
だワン

地球温暖化防止実行計画の経過報告

問 環境課 (西館1階) 【担当】池田・久本 ☎37・6102

図1 温室効果ガスの総排出量の排出原因構成比 (単位: kg/CO₂)



市では、地球温暖化の原因といわれる温室効果ガスの排出量削減のため「小城市地球温暖化防止実行計画」を策定しています。本計画は2017年度に改定し、2015年度実績を基準とした温室効果ガス基準値の6%削減を目指して取り組みを行っています。

2017年度に市役所が排出した温室効果ガスの排出原因は電気が最も多く、全体の7割を

図2 温室効果ガス総排出量の削減目標 (単位: kg/CO₂)

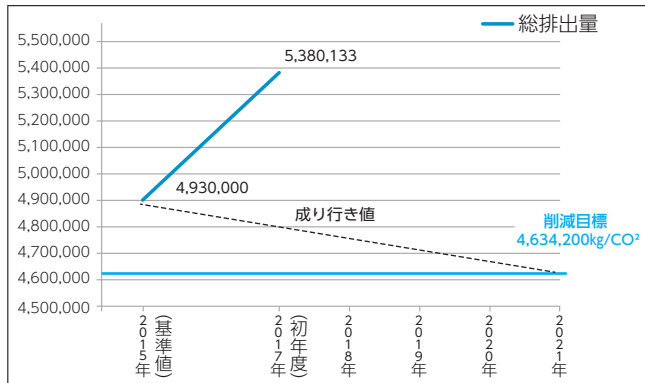
2015年度総排出量 (基準値)	4,930,000
削減率	6%
削減量	295,800
2021年度総排出量 (目標)	4,634,200
2017年度総排出量 (実績)	5,380,133

占めていて、次いでA重油、庁用車使用に伴うものです(図1)。

2017年度に市役所が排出した温室効果ガス総排出量(図2、図3参照)は、5,380,133kg/CO₂となり2015年度(基準値)からすると9.1%増加する結果となりました。

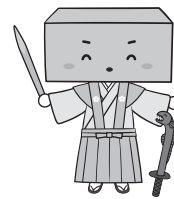
これは2015年度以降、大型施設の稼働や計画変更に伴う対象施設の変更などによるものと考えられます。

図3 温室効果ガス総排出量の年間推移と推計 (単位: kg/CO₂)



市役所では次の取り組みを行い、温室効果ガス削減を目指しています。

CO₂を減らすでござる!



市役所の取り組み

- ◆ 昼休み時間など、不要な施設照明の消灯
- ◆ 不必要時のコピー機など、事務機器の電源を切る
- ◆ 空調の適切な温度設定 (夏は28℃、冬は20℃)
- ◆ 夏はクールビズ、冬はウォームビズの励行
- ◆ 公用車のエコドライブ (適正な管理)
- ◆ ごみの減量化とリサイクルの推進
- ◆ 環境に配慮した公共事業の実施

国民年金付加年金をご存じですか

小城市ホームページから
付加年金 検索

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】後藤・塚元 ☎37・6101

毎月の国民年金保険料
(平成31年度は16,410円)に付加保険料(400円)を上乗せして納めると、将来受給する年金額に付加年金が毎年加算されます。

手続きに必要なもの

- ・ 本人の基礎年金番号が確認できるもの
- ・ (またはマイナンバーが確認できるもの)
- ・ 印かん (認め印)

※次に該当する人は、付加保険料を納付することができません。

- ① 現在、国民年金基金に入っている人
- ② 現在、保険料の免除・学生納付特例・納付猶予を受けている人
- ③ 現在、第2号(厚生年金・共済組合)、第3号被保険者の人

受給額 = 老齢基礎年金額 + (200円 × 付加保険料納付月数)



〈例〉50歳から60歳まで付加保険料を納付すると

10年間で納付する額 …… 400円 × 12月 × 10年 = 48,000円



1年間で受け取る額 …… 200円 × 12月 × 10年 = 24,000円

※付加年金は、受給する年金額に毎年加算されます。

2年間で納付した付加保険料と同額になるため、3年目からはお得です。

農振除外申請(個別申請) 受付を再開します

小城市ホームページから
農振除外 検索

問 農林水産課 (東館1階)
【担当】嘉村・大島 ☎37・6125

市では、農業振興地域整備計画の全体見直し作業に伴い、農振除外申請(個別申請)の受付を一時的に停止していましたが、4月から再開します。農振除外申請(個別申請)をお考えの人は、一部申請書様式などを変更する予定ですので事前にご相談ください。

受付期間

4月5日(金)
～7月31日(水)

申請から手続き完了(除外通知の送付)まで、通常1年程度期間がかかります。



2019年度 固定資産税評価額の閲覧・縦覧ができます

小城市ホームページから
閲覧 縦覧 検索

問 税務課 (西館1階)
【担当】鮎川・松尾健 ☎37・6103

閲覧・縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金)
(平日のみ)
8時30分～17時15分

閲覧場所

税務課 資産税係
(西館1階)

閲覧対象者

固定資産の所有者、借地借家人など

縦覧対象者

納税者(相続人、納税管理人を含む)

持参するもの

- ・ 印かん
- ・ 納税者の本人確認ができるもの
- ・ 代理人は委任状と本人確認ができるもの
- ・ (免許証、保険証など)
- ・ 借地借家人は賃貸契約書など

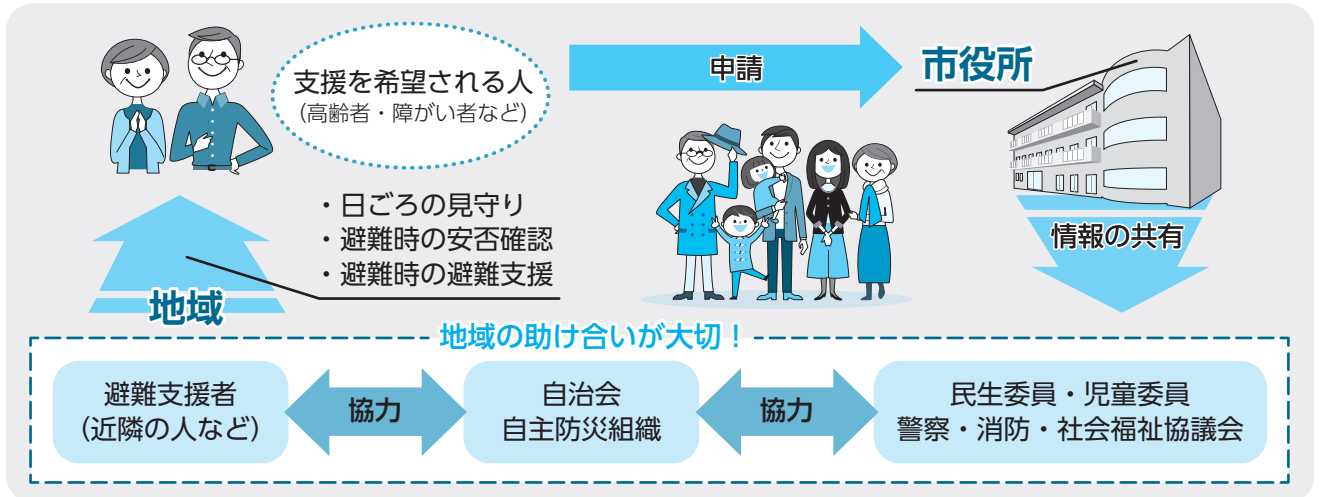
避難行動要支援者登録制度をご存じですか？

小城市ホームページから
[避難行動要支援者](#) [検索](#)

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】古川・辻田 ☎37・6108

地震や風水害などの災害が発生した時に、自力での避難ができない人（避難行動要支援者）にとっては、地域で助け合う「互助」が必要となります。

このため、市では在宅の高齢者・障がい者・難病患者などの、災害時に支援を必要とする人たちを対象とした「避難行動要支援者名簿」への登録を行っています。



避難行動要支援者名簿の情報

主に次の情報が登録されます。

- ・氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、緊急連絡先、避難支援者名や連絡先 など

この名簿は市で管理・保有するほか、避難支援者、自治会、民生委員などに必要な情報を提供するため、申請者の同意が必要です。

申請は配偶者・扶養義務者・保護者などによる代理申請もできます。

対象者

自力避難ができない、または自力で避難に時間を要する人で、家族などの支援が望めない在宅の人。

例 ひとり暮らしの高齢者／高齢者のみの世帯員／要支援・要介護認定者／身体障がい者（視覚、聴覚、肢体、内部機能障がい者）／知的障がい者／精神障がい者／難病患者など／乳幼児／外国人 など

お願い

この制度は、地域の助け合い（互助）によって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。

しかし、災害時には、地域の避難支援者も被災者となりますので、必ず支援してもらえないというものではありません。

まずは「自分の身は自分で守る（自助）」という意識を持って、日頃から地域との関わりや気軽に話ができる関係づくりを心がけましょう。

